

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ジェイテックコーポレーション	コード	3446
提出日	2022/9/2	異動(予定)日	2022/9/29
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	川崎 望	社外取締役	○														○		有
2	松見 芳男	社外取締役	○														○		有
3	長谷川 功宏	社外取締役	○											△				訂正・変更	有
4	政木 進久	社外監査役	○														○		有
5	西田 隆郎	社外監査役	○														○		有
6	野村 公平	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	社外取締役の川崎望は、長年にわたり製造業の会社経営によって培われた幅広い知識、経験や高い見識を活かして、当社の経営全般に対する監督及びチェック機能を発揮して頂くことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるものと判断して選任しております。 当社と同氏との関係は、同氏が代表取締役を務める大阪コンピュータ工業株式会社が当社の創業時の共同出資者であり、本書提出日現在にて同社は当社の普通株式360,000株を保有しておりますが、主要株主には当たらず、また同氏は当社の業務執行への関与は行っていませんでした。その他には、当社と同氏の間には、人的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないことから独立役員に選任しております。
2	該当事項はありません。	社外取締役の松見芳男は、大手総合商社における豊富なビジネス経験と経営に関する知見を当社の経営に活かして頂くとともに、先端技術に対する幅広い知識を活かし、業務執行者から独立した客観的な立場で経営を監督して頂くことを期待できると判断して選任しております。 また、当社と同氏の間には、人的または資本的関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないことから独立役員に選任しております。
3	社外取締役の長谷川功宏が代表取締役を務める株式会社characterと当社は、令和3年2月から令和3年9月までの間、半導体及びその他分野に関する技術指導、情報収集、企業紹介に係るコンサルティング契約を締結しておりましたが、契約は終了しており、今後も取引を行う予定はございません。 また、契約期間中の報酬総額は300万円未満であるため、金額的重要性はないと判断しております。	社外取締役の長谷川功宏は、大手総合メーカーにおける会社経営と生産技術に対する幅広い知識と高い見識に基づき、特に当社の製造分野全般において業務執行者から独立した客観的・専門的な観点で経営を監督して頂くことを期待できると判断して選任しております。 また、当社と同氏の間には、人的または資本的関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないことから独立役員に選任しております。
4	該当事項はありません。	社外監査役の政木進久は、企業活動に関わる豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、監査役監査及び内部監査の経験者としての専門知識・経験等を活かして、有益な助言を頂けるものと判断して選任しております。 また、当社と同氏の間には、人的または資本的関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないことから独立役員に選任しております。
5	該当事項はありません。	社外監査役の西田隆郎は、税理士としての専門知識・経験等を活かして、有益な助言を頂けるものと判断して選任しております。 同氏は本書提出日現在において、当社の普通株式5,000株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないことから独立役員に選任しております。
6	該当事項はありません。	社外監査役の野村公平は、弁護士としての専門知識・経験等を活かして、有益な助言を頂けるものと判断して選任しております。 同氏は本書提出日現在において、当社の普通株式5,000株を所有しておりますが、重要性はないものと判断しております。その他には、当社と同氏の間には、人的または資本的関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れはないことから独立役員に選任しております。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。